

TEPCOスマートホームオンライン販売規約

この規約（以下「本規約」といいます）は、東京電力エナジーパートナー株式会社（以下「当社」といいます）が、TEPCOスマートホームに新たに申込をされる個人のお客さま（以下「新規申込者」といいます）およびTEPCOスマートホームにご契約中のお客さま（以下「契約者」といい、新規申込者と契約者を総称して「契約者等」といいます）に対して提供するオンライン販売（以下「本サイト」といいます）の利用に関して定めるものです。

本規約に定めのない事項については、くらしTEPCO サービス利用規約、TEPCOスマートホーム遠くても安心プラン利用規約、TEPCOスマートホームおうちの安心プラン利用規約およびスマートホーム接続オプション利用規約に定めるところによるものとします。

本サイトをご利用の契約者等は、本規約およびの内容をご承諾いただいたうえで本サイトをご利用いただくものとします。

第1条（本サイトでの注文可能な対象者）

当社が本サイトで取扱う商品を注文することができるお客さまは、契約者等に限られます。

第2条（商品の価格、販売条件）

1. 本サイトで取扱う商品の価格は、各商品に表示された価格にもとづきます。
2. 当社は、商品の販売にあたり要する費用として、商品代金のほか、配送料および消費税（以下「配送料等」といいます）を別途申し受けます。
3. 前項に定めるもののほか、契約者等が希望した場合には、商品の設置時期に応じ、同日追加設置作業料（商品の設置および設定にかかる料金として、作業時間に応じ5,000円もしくは9,000円）または宅内サポート料（商品の設置および設定にかかる料金として、作業時間に応じ13,000円または20,000円）を別途申し受けます。
4. 販売数量に制限があるとき、またはその他の販売条件について画面上表記する場合がございます。
5. 本規約と特別条件の内容が異なる場合には、特別条件が優先的に適用されます。

第3条（支払い方法・支払い期限）

商品代金、配送料等、同日追加設置作業料および宅内サポート料は、契約者等が商品の引渡しを受けた月の翌月以降に、TEPCOスマートホームの利用料金と合算し請求されます。契約者等は、TEPCOスマートホーム遠くても安心プラン利用規約第26条、TEPCOスマートホームおうちの安心プラン利用規約第25条および、スマートホーム接続オプション利用規約第29条に定めるところにより、これを支払うものとします。

第4条（注文の完了、売買契約の成立）

1. 商品の注文は、契約者等が、本規約およびくらしTEPCO サービス利用規約等に同意いただき、本サイトで当社指定の要領に従って必要事項を入力いただいた後、注文手続き完了画面が表示された時点で完了します。
2. 契約者等と当社との間の売買契約は、契約者等と当社の間で成立するものとし、契約者等からの注文申込を承諾した旨を当社が契約者等に通知した時点で成立するものとします。
3. 契約者等が未成年の場合は、当該契約者等は、親権者または後見人（ご両親・保護者等）の方の同意を得たうえで注文いただくものとします。
4. 契約者等が補佐人または被補助人であって、注文にあたり補佐人または補助人の同意を得ることが必要な方である場合は、当該被保佐人または被補助人は、かならずその同意を得た上で注文いただくものとします。

第5条（当社による注文の取消、売買契約の解除）

1. 当社は、契約者等との売買契約が成立した後でも、以下のいずれかに該当する場合には、当該契約は遡って成立しなかったものとし、契約者等に対しその旨を通知するものとします。
 - (1) 契約者等が指定したクレジットカードについて、クレジットカード会社や株式会社ファミリーネット・ジャパン（以下「請求事業者」といいます）等により、支払手段として利用できないことが判明したとき。
 - (2) 転売・再販売その他仕入れ目的として商品を購入すると当社が判断したとき。
 - (3) 契約者等の個人情報等に虚偽の事実が認められた場合、もしくは他者になりすますなど不正な申込みである、またはそのおそれがあるときと当社が判断したとき。
 - (4) 商品の引き渡しまでに、TEPCOスマートホーム遠くても安心プラン利用規約第6条、第13条、第14条、第15条、第30条、TEPCOスマートホームおうちの安心プラン利用規約第6条、第13条、第14条、第15条、第29条および、スマートホーム接続オプション利用規約第6条、第22条、第23条、第24条、第33条のいずれかに該当することが判明したとき。
 - (5) 当社が注文内容にもとづき商品を発送したにもかかわらず、お客さまの不在等により一定期間を経過してもなお商品の引き渡しができなかったとき。
 - (6) 注文された商品の引渡し先が、第7条1項に定める設置先または契約者等宅以外を指定されたとき。
 - (7) 商品の欠品等により、商品引渡しの目処が立たないとき。
 - (8) その他、当社が注文取消、売買契約解除の必要を認めたとき。
2. 売買契約が成立しなかったときは、その注文は無効とします。
3. 商品の発送の遅れ、および遅れによる注文の変更・キャンセルに伴い契約者等に生じる損害については、当社に責めによる場合を除き、当社は一切の責任を負わないものとします。

第6条（契約者等による注文内容の変更、キャンセル）

1. 契約者等は、商品の引渡しを受けるまでの間に注文内容を変更およびキャンセルする場合は、くらしTEPCOサポートセンターまで連絡するものとします。ただし、受注商品や数量限定の商品については、注文完了後の変更およびキャンセルは承れません。
2. 注文内容の変更およびキャンセルにあたり、くらしTEPCOサポートセンターに連絡いただいた時点でかかった費用（配送料や宅内サポート料）は、契約者等にご負担をいただくものとします。

第7条（商品の引渡し方法）

1. 商品の引渡し先は、原則としてTEPCOスマートホームの契約で指定した設置先または契約者等宅に限られます。
2. 引渡し時期は、注文時期、注文内容および契約のプランにより異なります。
 - (1) TEPCOスマートホームの新規契約と同時に注文いただいた場合で、引渡し先が設置先の場合は、TEPCOスマートホームの提供に必要な

な機器を、当社が委託する設置業者にて設置先に設置させていただき日に、あわせて持参の上、引渡します。ただし、一部商品については同サービス提供に必要な機器が、設置先に設置されたことを当社が確認した後に、当社指定の宅配業者によるお届けとなります。（設置日から14日以内のお届けとなります。）

- (2) TEPCOスマートホームの新規契約と同時に注文いただいた場合で、引渡し先が設置先以外の場合は、TEPCOスマートホームの提供に必要な機器が、設置先に設置されたことを当社が確認した後に、当社指定の宅配業者によるお届けとなります。（設置日から14日以内のお届けになります。）
- (3) TEPCOスマートホームを契約中で、商品購入の注文いただいた場合で、商品注文時に、宅内サポート（有料）をあわせて注文いただいた場合は、当社が委託する宅内サポート業者が、設置先に注文された商品の設定に何う日に、商品を持参した上で引き渡しとなります。
- (4) TEPCOスマートホームを契約中で、商品購入の注文のみいただいた場合は当社指定の宅配業者による配送での引き渡しとなります。（注文いただいた日から14日以内のお届けとなります。）

第8条（所有権の移転）

注文された商品の所有権は、各クレジットカード会社の定める規定に従うものとします。

第9条（注文された商品の返品・交換）

1. 注文された商品の契約者等の都合による返品または交換は、商品引渡し後はお受けできません。
2. 前項の規定にかかわらず、引渡しを受けた商品が以下のいずれかに該当する場合、契約者等は、引渡しの日から8日以内（引渡しの日から8日目ぐらしTEPCOサポートセンターの休業日にあたる場合は、その翌営業日まで）に、ぐらしTEPCOサポートセンターに連絡するものとし、当該商品をご連絡後7日以内に当社が指定する住所まで返送するものとします。この場合、当社は、商品の状態を確認したうえで、以下の（1）乃至（3）に該当する場合には商品の交換を行い、（4）に該当する場合には返品を承るものとします。
 - (1) 注文内容と異なる商品が届いたとき。
 - (2) 配送中の事故などにより、キズや汚れなどが生じたとき。
 - (3) 電源が入らない、操作ができない等の初期不良があるとき。
 - (4) 注文された商品が商品ページの記載内容と相違していることが明らかなきとき。
3. 配送途中の事故などで汚れ・傷等が生じた場合など、当社事由による返品・交換の場合、返送にかかる配送料は当社負担とさせていただきます。

第10条（商品の保証・アフターサービス）

1. 注文された商品に関する保証にかかる条件は、注文された商品に同梱される保証書の規定によります。
2. 注文された商品が故障した場合の問い合わせ・修理依頼は、商品に同梱される説明書等に記載の各メーカーが定める窓口へお申し出ください。

第11条（損害賠償）

1. 契約者等は、契約者等が故意または過失により当社に損害を与えた場合、当社に対してその損害を賠償するものとします。
2. 本サイトの利用によって契約者等に生じた損害に関して当社が負う損害賠償義務は、当社の故意または重大な過失があった場合を除き、契約者等が支払った商品の額を上限とします。
3. 当社は、第三者の責めに帰すべき事由によって本サイトのサービスの全部または一部を利用できないことについて、一切の責任を負いません。
4. 当社は、第三者による本サイトのサービスに対する情報の改竄・消去等により契約者等が被った損害に対して、一切の責任を負いません。

第12条（譲渡禁止）

1. 契約者等は、当社の書面による事前の承諾なく、本規約または諸規定等から生ずる当社に対する権利、義務の全部または一部を第三者に譲渡もしくは貸与し、または担保の目的に供してはならないものとします。
2. 当社は、本サービスにかかる事業を他社に譲渡する場合には、当該事業譲渡に伴い、利用契約上の地位、本規約に基づく権利および義務ならびに契約者等が当社に届け出た情報および履歴情報、その他の顧客情報を当該事業譲渡の譲受人に譲渡することができるものとし、契約者等は、かかる譲渡につき本項において予め同意したものとします。なお、本項に定める事業譲渡には、通常の事業譲渡のみならず、会社分割その他事業が移転するあらゆる場合を含むものとします。

第13条（反社会的勢力の排除）

1. 契約者等は、自らが反社会的勢力に該当しないことを表明し、かつ利用契約期間中該当しないことを保証するものとします。なお、本条において「反社会的勢力」とは、暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、政治活動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団、暴力団密接関係者およびその他の暴力的な要求行為もしくは法的な責任を超えた不当要求を行う集団または個人をいいます。
2. 契約者等は、本サービスの利用に関して、自らまたは第三者を利用して次の各号に該当する行為を行わないことを、保証するものとします。
 - (1) 暴力的な要求行為。
 - (2) 法的な責任を超えた不当な要求行為。
 - (3) 脅迫的な言動をし、または暴力を用いる行為。
 - (4) 風説を流布し、偽計または威力を用いて当社の信用を棄損し、または当社の業務を妨害する行為。
 - (5) その他前各号に準ずる行為。
3. 当社は、契約者等が前二項の表明・保証に違反した場合、または、本契約の履行が反社会的勢力の活動を助長しもしくは反社会的勢力の運営に資すると判明した場合には、かかる事由が生じた時点以降いつ何時においても、何らの催告を要することなく、利用契約の全部または一部を解除できるものとします。
4. 前項の規定に基づき当社が利用契約の全部または一部を解除した場合、当社は、当該利用契約の全部または一部を解除したことに起因して契約者等に損害が生じた場合であっても、何らこれを賠償ないし補償することを要しないものとします。

第14条（個人情報）

当社は、契約者等が注文にあたり入力いただいた個人情報を、別途定める「個人情報の取扱いに関する基本方針」に従って、適切に取扱うものとします。

第15条（本規約の運用および変更）

1. 当社は、民法第548条の4の規定にもとづき、本規約を変更することがあります。この場合、変更後の本規約の実施期日以後の本サービス内容は、変更後の本規約によります。
2. 当社は、本規約を変更する場合、変更後の本規約の実施時期までに相当な予告期間をおいて、変更後の内容を電磁的方法等によりお客さまにお知らせいたします。
3. 当社、前項に基づき当社が行った措置により契約者等に生じた損害について一切の責任を負いません。

第16条（連絡・通知）

本規約に関する問い合わせその他契約者等から当社に対する連絡または通知、および本規約の変更に関する通知その他当社から契約者等に対する連絡または通知は、当社の定める方法で行うものとします。

第17条（準拠法）

本規約に関する準拠法は日本法が適用されるものとします。

第18条（協議解決の原則および管轄裁判所）

1. 本サイトに関連して契約者等と当社との間で問題が生じた場合には、両者間で誠意をもって協議するものとします。
2. 前項による協議をしても解決できず、訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則：

2017年11月1日制定
2018年4月24日改定
2019年2月19日改定
2019年7月8日改定
2019年12月2日改定
2020年4月1日改定
2020年9月1日改定